

職業教育及び進路指導に関する基礎的研究

吉本, 圭一
九州大学教育学部助教授

<https://hdl.handle.net/2324/18883>

出版情報：職業教育及び進路指導に関する基礎的研究(最終報告)：平成8・9年度文部省委託調査研究,
pp.19-24, 1998-03-31. 職業教育・進路指導研究会

バージョン：

権利関係：

第2章 欧米の職業教育

第1節 欧米4ヶ国および日本の職業教育の位置づけ

I. 職業教育比較の視点

本研究会は全体として4つの委託研究課題を設定し、職業教育分科会は、そのうち①職業教育の国際比較（ドイツ、フランス、イギリス、アメリカ）、②教育（学校）と職業（社会）との接続、③学校と企業との連携について研究を手がけた。研究方針等は中間報告書段階で検討しており、繰り返さないけれども、単に各国の事例の紹介にとどまらず、「日本の職業教育にとっての示唆」をまず第一に考えながら比較・紹介すべき事項を絞り込んだ。

詳細については、各国報告に述べるとおりであるが、これらの4ヶ国の職業教育がどのように位置づけられるのか、その概要を一覧表にしておいた。

まず比較すべき「職業教育」という対象を設定する必要がある。各国において職業教育の定義が異なっており、共通の定義を施すことが検討の第一歩である。OECDの『Education at a Glance』では、国際的に比較可能な教育指標を作成するにあたって「普通・アカデミック教育」と対比して、「職業・技術教育 vocational and technical education」を以下のように定義している。

「一般に中等教育もしくは大学外の中等後教育段階において国によって提供される教育プログラムであり、参加者に対して特定の職業、または特定の産業・産業群内の職業群のための準備をさせる目的のものである。その修了者は、直接労働市場に入っていくこともできるし、中等後の職業・技術教育のプログラムや機関へと進学することもある。職業学校の卒業生は、しばしば同じレベルか上級レベルの継続教育プログラムに参加している。」（OECD 1997, P.411）

さらに、職業・技術教育についても、「学校主軸プログラム」と「学校＝職業結合理型プログラム」とを、その教育の場によって次のように識別している。

「「学校主軸」の職業技術プログラムでは、教授＝学習は部分的であれ排他的であれ教育機関で行われる。このプログラムには公的・私的に運用される特別の職業訓練センターおよび、もし教育訓練施設としての条件を満たしていれば企業内の訓練センターも含む。また、就業場所での実務訓練の一部などでは、OJT要素を含んでいることもある。これに対して、「学校＝職業結合理型プログラム」では、おもには事業所で教育訓練が行われているとしても、教授＝学習の場が学校と事業所の間で協議・分担されているものである。すなわちカリキュラムのうち学校や通信教育環境内で提供される割合が75%以下であり、かつ事業所での職業主軸の訓練が90%を超えていないものである。」（ibid, pp.411-12）

本研究会では、日本の職業教育について、後期中等教育段階に焦点を絞って検討し、関連する範囲で中等後教育および前期中等教育における職業教育、学校体系外の職業訓練も

扱うことにした。OECDの定義でみると、日本の高校における職業教育は、「学校主軸プログラム」ということになるが、完全にこの国際的定義ではカバーしきれないことがわかる。すなわち、OECD定義では職業教育は、中等後段階での上級の職業・技術教育プログラムへ接続することを前提としたものであるのに対して、日本では、高校職業科では幅広い普通教育学習を組み込んだものである故に、その修了者の学習継続経路は、理論上、普通科と対等であり、あらゆる「大学」に開かれている。実態においてはフランスなど、技術教育プログラム修了者を念頭に開発されたIUT・STSが普通バカロレア修了者の選択肢となり、技術バカロレア、職業バカロレア修了者が大学へ進学するという「クロスオーバー」が生じているなど、各国において実態はこの定義通りでありつつも、かきぎらない。それにしても、日本で職業教育の上級段階としての学校制度が発達していないこと、商科大学と商業学校との接続関係が新制学校制度とともに途絶えていたこと、また高専、技術科学大学などがその高い質的評価にもかかわらずひろく普及していかないことなど、こうした「職業教育」の社会的な定義に関わった問題であるといえよう。

II. 4ヶ国の職業教育の特色

ともあれ、以下4ヶ国の職業教育の検討に入る前に、比較の要約表を掲げておく。表1は「学校体系および資格制度全般の特色」、表2は「職業教育の広がりや深さ」、そして「地域の企業等との連携」、表3では、進学や就職などの「社会との接続性」についてである。

以下、ドイツ、フランス、イギリス、アメリカの職業教育を簡単にスケッチしておくことにする。

まず、ドイツについては「学校＝職業結合型」の典型例として紹介されるデュアルシステム（二元制度）を中心に検討する。職業学校と徒弟訓練の組み合わせによる職業教育は、若年失業率の高さに悩む多くの国々にとって、若年失業率を相対的に低く押さえられる有力な切り札に見えるかもしれない。しかしその制度の根幹は、ギルド以来の歴史の展開のなかで形成されてきた国家レベルでの連邦、州の深い関与、地域レベルでの企業（会議所）と学校との連携の緊密さに秘訣があり、今日の高学歴化、情報技術中心の経済発展、職業技術革新のスピードなど、これまでの制度的慣行を揺さぶる社会変動のもとで、システムの「硬直性」に関わる課題が指摘されている。

フランスは、「学校主軸」の職業教育であり、ドイツと対極的とも見える。ただし、全国的な資格制度とその維持・発展のための社会的パートナーとの連携など、共通の側面にもむしろ注目したい。資格制度が学校教育と対応していることの功罪をみておく必要がある。圧倒的に長い伝統をもつ学校体系の中に、職業リセの上級コースとしての職業バカロレア資格を制度化しており、アカデミックな課程と職業教育の課程との「評価の対等性（Parity of Esteem）」が重要な課題となり、前述のように、現実に上級学校との接続関係におけるねじれ現象が生じている。

これに対して、イギリスは、これまで、学校は普通教育のみであり、継続教育や、雇用対策としての職業訓練プログラムは学校との接続関係をもたず展開するという「混合型」とよぶべきものであった。しかし、1980年代後半からEU統合に関わって資格制度の標準化の動きが急である。とくに、全国一般職業資格（GNVQ/GSVQ）は、「職業訓

練の体系」、「アカデミックな教育体系」と並んで、それら両者への移行も容易な第三の体系として、イギリスにおける教育体系の再構築の要として位置づけられており、注目される。

アメリカ合衆国では、「職業教育」についてもっとも多様性にとみ、広義の定義を用いており、逆に標準化のレベルは極めて低い。ほとんどの高校生が広く薄く職業教育を受けており、公立高校卒業者の8%にあたる職業専攻者についても、その職業教育科目学習の比率は2割に満たない。先のOECD定義が念頭に置くような「職業教育」はほとんどないといってもよいかもしれない。しかし、若年者の失業率の高さと、特に高卒者の職業への円滑な移行経路が確立していないため、大きな政策的課題となり、「学校から職業への移行機会法（STWO法）」が制定され、連邦が職業教育の充実と中等後段階の職業・技術教育への学習継続のための方策を推進している。

(吉本 圭一)

【参考文献】

文部省『諸外国の学校教育』1995年

OECD, "Education at a Glance - OECD Indicators", 1997

OECD, "Employment Outlook", 1996

日本労働研究機構『欧米における学校から職業への移行期の指導・援助』1997年

労働省職業能力開発局『職業能力開発推進研究会報告』1996年

表1 4ヶ国の教育制度と職業教育

		ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ
全般的特色		学校と企業での教育訓練の二元的制度	学歴＝資格制度の発達	職業資格制度による継続教育等の統合化	総合制による普通教育・職業教育の統合化
学校体系	義務教育年限	6～15歳（一部の州で16歳）	6～16歳	5～16歳	概ね7～16歳（州により異なる）
	主たる学校体系	4-5-1～3 L6-1～3 L9	5-4-3 L2～4	6-5-2	6-3(2)-3(4) 5-3-4 8-4（学区により異なる）
	前期中等教育機関：年限	・ハウプトシューレ：4年 ・実科学校：6年 ・ギムナジウム下級・中級段階：6年	・コレージュ：4年	・総合制中等学校：5年	・下級ハイスクール：2～3年
	後期中等教育機関：年限	・ギムナジウム上級段階：3年 ・職業学校：3年 ・職業上構学校：2年 ・その他：各種の職業教育学校	・リセ：3年 ・職業リセ：2～4年	・シックススフォーム：総合制中等学校の後期2年の課程 ・シックススフォーム・カレッジ：2年	・上級ハイスクール：3年 ・4年制ハイスクール：4年
	後期中等教育段階での主な職業教育実施形態	・定時制職業学校等および企業内での徒弟訓練制度の組合せ	・リセの技術リセ課程（技術教育） ・職業リセ ・見習訓練制度	・総合制中等学校におけるカリキュラム選択として ・CTCや継続教育カレッジ等	・ハイスクールにおけるカリキュラム選択として（キャリアアカデミー等の課程あり）
後期中等段階の資格制度	普通教育	アビトゥア	普通バカロレア 技術バカロレア	GCSE	特に全国的なものはない
	職業教育	商工会議所から専門労働者証明書 職業学校から中級証明書	CAP・BEP 職業バカロレア（1985年創設）	NVQ（1986年創設） GNVQ（1992年創設）	特に全国的なものはない （全国職業技能標準の設定への動き）

（吉本桂一作成）

表2 職業教育の広がりや深さ、地域との連携

		ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ	
労働人口の学歴構成	前期中等教育段階	20代 5%	37%	17%	20%	
	後期中等教育段階	20代 62%	15%	13%	9%	
	うち	普通教育	未成年 22%	未成年 34%	未成年 23%	
		職業教育	未成年 30%	未成年 3%	未成年 14%	
	高等教育	20代 13%	27%	23%	23%	
教育課程在学者数	普通教育	ギムナジウム 総合制学校 66万人	リセ 148万人 うち技術課程 33万人		(卒業生調査) 進学準備専攻 32% 専攻特化せず 60%	
	職業教育	職業学校等 233万人	職業リセ 69万人	GNVQコース 履修者 25万人	職業教育専攻 8%	
職業的学習の広がりや密度		<ul style="list-style-type: none"> 普通教育課程で職業的学習はない 二元制度では、4分の3の時間は企業実習に当てられる学校でも7割が職業関連科目 	<ul style="list-style-type: none"> 普通教育課程で職業的な学習はない 技術教育課程では半数の時間が職業関連の科目 職業リセでは職業関連の科目は半数以上 	<ul style="list-style-type: none"> 義務教育修了年に98%の生徒が「労働体験」をもつ 総合制学校において職業教育科目の学習が可能となっている 	<ul style="list-style-type: none"> 公立高校卒業者の97%までが広義の職業教育科目を履修 職業集中者24.3%は3単位以上の履修(=総単位数の17%) 	
職業的学習の方法および地域との連携		<ul style="list-style-type: none"> 二元制度においては、連邦レベル、現場の教育レベルで課程の設定から運用まで教育サイドと企業サイドが密接な連携 職業的学習では企業内での学習がメイン 	<ul style="list-style-type: none"> 職業資格の改訂、準備教育の内容の決定には職業諮問委員会で経営者、労働組合からの意見聴取および承認が必須 職業リセでは企業実習が10週間義務づけられている 	<ul style="list-style-type: none"> 政策的に、教育雇用省で「教育ビジネスリンク」のプログラムを推進 地域の企業等とのリンクは、具体的には技術的アドバイスや寄付など 	<ul style="list-style-type: none"> 教育パートナーシップ法、STWO法などで、職業学習においては地域社会との連携は重要な条件 実態でも企業による学校内設備寄付は一般的 キャリアアカデミーでは夏期インターン(最終年)が必修 	

(吉桂一氏)

表3 職業教育と社会との接続

		ドイツ	フランス	イギリス	アメリカ
社会との接続	職業教育から高等教育への接続	<ul style="list-style-type: none"> ・職業学校からの進学はアビトゥア等の修了証を持たない場合に不可 ただし、アビトゥアをもつ訓練生が増加 ・政策的に職業上構学校などによる専科大学進学促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・進学にはバカロレアの取得が原則 職業バカロレアは、中等後の技術教育課程への進学の経路として位置づけ ・バカロレア水準（最終学年）到達者の7割が資格取得+進学 	<ul style="list-style-type: none"> ・GNVQからの進学は制度的に可能 ・大学での現実の学生受け入れ実態は多様 ・継続教育カレッジにおける高等課程（中等後の職業・技術課程）の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業専攻でもコミュニティーカレッジ等への進学は可 ・Tech-Prepプログラムで、中等教育と中等後の教育課程の重複・冗長さを排し、接続性を高める方向へ
	若年労働市場	男子失業率'94年 15-19歳 5.8% 25-54歳 6.9%	15-19歳 21.9% 25-54歳 9.7%	15-19歳 20.8% 25-54歳 9.8%	15-19歳 19.0% 25-54歳 4.9%
	職業への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・普通教育のみでの就職は非常に困難 ・二元制度による職業訓練自体は最終的な就職ではないけれども、資格取得者の79%は訓練職種と同じ職種で就職 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通バカロレアリセでは普通教育課程よりも技術教育課程で就職良好 ・職業バカロレアは普通バカロレアより就職良好 ・BEP, CAPでは就職困難 	<ul style="list-style-type: none"> ・NVQなど全国的資格制度の整備 ・見習い訓練の重視 訓練への誘導のために青年を最低賃金適用除外（1986年度から） 	訓練を通して雇用実現を図る多様な政策的実験プログラム（Job Corp, Job Startなど）、地域での連携（ポストンコンパクトなど） ・全国技能標準の制定へ

(吉本圭一作成)